

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月2日
【会社名】	東急株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 和夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計グループ 連結IR課長 小田 克
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計グループ 連結IR課長 小田 克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第151期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金11円

総額6,651,281,626円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社における事業内容の拡大に対応するため、定款第2条（目的）の事業目的の一部を変更する。

#### 第3号議案 取締役12名選任の件

野本 弘文、高橋 和夫、巴 政雄、星野 俊幸、藤原 裕久、高橋 俊之、瀨名 節、金指 潔、小長 啓一、蟹瀬 令子、岡本 園衛および宮崎 緑の12名を取締役に選任する。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

島本 武彦、秋元 直久、石原 邦夫および露木 繁夫の4名を監査役に選任する。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

松本 拓生を補欠監査役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	4,890,419	5,854	-	(注)1	可決(99.57%)
第2号議案	4,890,941	5,332	-	(注)2	可決(99.58%)
第3号議案				(注)3	
野本 弘文	4,702,724	182,681	10,861		可決(95.75%)
高橋 和夫	4,767,526	118,072	10,667		可決(97.06%)
巴 政雄	4,761,928	128,666	5,675		可決(96.95%)
星野 俊幸	4,790,616	99,978	5,675		可決(97.53%)
藤原 裕久	4,789,626	100,968	5,675		可決(97.51%)
高橋 俊之	4,790,617	99,977	5,675		可決(97.53%)
瀨名 節	4,790,570	100,024	5,675		可決(97.53%)
金指 潔	4,786,802	103,792	5,675		可決(97.46%)
小長 啓一	4,046,024	850,246	-		可決(82.38%)
蟹瀬 令子	4,880,430	15,841	-		可決(99.36%)
岡本 園衛	3,834,843	1,061,230	194		可決(78.08%)
宮崎 緑	4,874,062	22,209	-		可決(99.23%)
第4号議案				(注)3	
島本 武彦	4,695,287	200,978	-		可決(95.59%)
秋元 直久	4,727,307	168,962	-		可決(96.25%)
石原 邦夫	4,857,027	39,246	-		可決(98.89%)
露木 繁夫	3,945,011	951,257	-		可決(80.32%)
第5号議案	4,885,009	11,264	-	(注)3	可決(99.46%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上